

## いつとき避難場所とは何ですか

2024年11月01日発行

## (定義)

自主防災組織は、災害発生時における避難行動要支援者や隣近所等の安否確認を迅速に実施することを目的に、地域住民が日頃から馴染みのある自治会の班や組などを単位とした身近な集合場所「一時（いつとき）避難場所」を定めます。

茅ヶ崎市発行 「自主防災組織活動の手引」より引用

## (設置と解除)

- ① いつとき避難場所は、大地震（震度5弱以上）発生時に組長の判断で、組長宅前に設置されます。  
但し、津波警報が発令された場合は、設置されません。（てんでんこに逃げます）
- ② いつとき避難場所は、広域避難場所への避難開始、または、津波警報が発令された場合、または、組長の判断をもって 設置を解除します。

## (指揮系統)

いつとき避難場所における指揮系統は、原則以下のようにする。

第1優先：組長、第2優先：あらかじめ決められた人、第3優先：その場に居合わせた有志

## (いつとき避難場所の役割)

- ① 組員の安否確認
- ② 要支援者への声掛け
- ③ 被害状況の確認（救助の必要性、火災の発生等）および状況に応じて救助、初期消火の実施
- ④ 情報の収集（津波警報、火災クラスター等の情報）
- ⑤ あらかじめ決められた連絡員は、いつとき避難所の状況を、地域活動拠点へ報告する。
- ⑥ 火災クラスター発生時には、いつとき避難場所の代表者（組長または代理者）は集まった組員を、広域避難場所へ避難誘導する。

## (いつとき避難場所設置のメリット)

- ① 不安、混乱を防止し、的確な判断につながる。
- ② 要支援者支援や救助活動を複数人で行うことが可能になる。  
さらに、地域活動拠点からの組織的共助活動を受けることが可能になる
- ③ 集団で避難することで、助け合いながらの避難が可能になる。  
また、避難場所や避難所での混乱防止につながる。

## (今後の課題)

いつとき避難場所は暫定的に「組長宅前」に設定してあります。各組の実情に合わせてその適否を吟味し必要に応じてその場所を選定する必要があります。

「いっとき避難場所」では、下記フローチャート上の黄色枠で囲まれた活動を行います。

以下に「いっとき避難場所」における一般組員の標準的な行動を記す

- ① 自宅での二次災害防止処置を終え、白タオルを掲示したら、「いっとき避難場所」へ集合します。その際、要支援者への声掛けや隣近所の安否確認等を行います。
- ② 到着したら、組長に安否報告、状況報告（被害等）をします。
- ③ 組長の指示に従い、情報交換、救助必要性の有無、避難経路の確認等を行います。状況に応じて一部の人々が救助、報告等の役割を分担することもあります。
- ④ 組長の避難誘導の下で、通行可能性（倒壊家屋、液状化による道路被害、風向）等に配慮しながら広域避難場所に避難します。（組員が、助け合いながら安全な場所に避難することが、最大の共助活動といえます。）

大地震発生直後の避難と共助活動

